

熱海市農業委員会

令和5年8月総会 議事録

1. 日 時 令和5年8月24日(木) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出席者 出席委員 榎本 忠幸 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 沢田 修一 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 岡部 隆一 松村 光庸

4. 審議案件
1. 農地法第3条の規定による許可申請について
 2. 農地法第3条の規定による許可申請について
 3. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後3時00分

山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事は、3条申請が2件です。議事録署名人について事務局から説明します。

事務局 今回の次第には5番の相磯恵利子さんと6番の松浦忠さんを記載させていただいています。この定例総会後に事務局で議事録を作りますので、次回の定例総会時に議長と次第に名前を記載させていただいた方に署名していただきホームページに掲載する流れとなっていますので、ご協力お願いいたします。

山田 秀明議長 それでは議事に入りたいと思います。議案第1号の下多賀の3条申請について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案2ページです。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてです。3条申請の説明をさせていただきます。3条申請は農地を農業を行う方に売買・賃借する場合の申請になります。

許可を受けようとする土地の状況が、下多賀、地目が台帳畑、現況畑、面積が1, 129㎡です。契約の内容が所有権の移転で、譲受人が所有する農地が5, 497㎡です。譲受人の機械の所有の状況が、草刈り機2台、動噴1台、モノレール1台、管理機1台、剪定枝カッター1台、軽トラック1台です。作付作物・作付面積が柑橘類で1, 129㎡です。農作業に従事する者が、72歳、男性、職業が農業、農作業経験が50年、年間農作業従事

日数が300日、臨時雇用労働力がなし、現在、世帯員（年間従事日数180日）と農作業を行っているということです。住所地からの距離が車で3分です。その他が農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制が有り、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。その他について説明させていただきます。農振の区分というのが多賀地区と泉地区に農業を守っていこうという地域の農業振興地域というものがあります。その中に特に守っていく地区の農用地区域というものがあります。農用地区域は4条・5条の転用が制限されます。また、転用する場合は他法令をクリアできないと許可できません。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

皆さんご質問等はございませんでしょうか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

（ 異議なしの声あり ）

山田 秀明議長

議案第2号相の原の3条申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案6ページです。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてです。

許可を受けようとする土地の状況が、相の原町、地目が台帳畑、現況畑、面積が241㎡、相の原町、地目が台帳畑、現況畑1,028㎡、合計で1,269㎡です。契約の内容が賃借権の設定5年で譲受人が所有する農地はなし。譲受人の機械所有の状況が草刈機1台、耕運機1台です。作付作物・作付面積が野菜で1,269㎡です。農作業に従事する者が、53歳、女性、職業が自営業、農作業経験が13年、年間農作業従事日数が190日、臨時雇用労働力がなし、自家栽培の野菜を使った飲食店の経営・販売をしていくということです。8ページの写真の左側2枚が大きいほうの農地です。だいぶ荒れていますが1年ぐらい前から相談を受けていてやっと決まったので、譲受人が嬉しそうに申請を提出しに来ました。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

皆さんご質問等はございませんでしょうか。田中さんいかがですか。

田中 公一委員

大変だとは思いますが、若くてやる気もあるので、応援してあげなきゃいけないなと思います。

山田 秀明議長

他に意見がなければ承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

（ 異議なしの声あり ）

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 畑作業について

日程調整し委員了承

2. 担当地区について
委員に担当地区地図を配布
3. 沢田委員について
体調等説明し委員了承

議長 山田秀明

5番委員 相磯恵利子

6番委員 松浦志